

スポーツ大会等開催時の要請事項について

(大会主催者のみなさまへ)

6月29日以降のスポーツ大会(練習試合を含む。以下「スポーツ大会等」という。)開催における、新型コロナウイルス感染防止対策について、次のとおり取り扱うこととします。

1 スポーツ大会等開催について

スポーツ大会等開催にあたっては、各施設の指定管理者の指示に従うこと及び各競技団体が示すスポーツ大会等開催等再開時のガイドラインに沿った感染防止策を講じた上で行うこと。

2 参加者への要請(選手以外のスタッフ・観客も含む)

(1)各施設共通対策

内容
① 十分な間隔(できるだけ2m)を確保
② 体温計測を実施し、発熱者の入場を制限 ※管理人が常駐していない施設においては、参加者が自宅で検温し、発熱や風邪症状がある場合は参加を制限すること
③ マスク着用の義務付け(競技中の選手は除く)
④ 大声での発声や至近距離での会話を控えること
⑤ 主催者は、参加選手及びスタッフの名前と連絡先の把握を義務付け ⇒有事の際は主催者に名簿の提出等を求める(観客は含めない)
⑥ 施設内を利用中は可能な限り換気を実施
⑦ 共同休憩スペース等の制限(会話自粛、短時間利用、人数制限、対面での食事)
⑧ 更衣室(シャワー室、ロッカールームを含む)の利用は、各施設の指定管理者の指示に従うこと (会話自粛、短時間利用、人数制限など)

3 スポーツ大会開催制限の段階的緩和

区分	6月19日(金)～	6月29日(月)～	7月10日(金)～
屋内	収容定員(※)の半分程度以内で開催可		
屋外	人との距離を十分に確保し開催可		
観客席	無観客 (保護者・待機選手は 利用可)	十分な間隔(できるだけ2m) を確保した上で利用可 (全国的な移動を伴う大会 では無観客)	十分な間隔(できるだけ2m) を確保した上で利用可

※収容定員とは、競技面 $m^2 \div 4m^2$ により算出する。

(収容定員の半分例:久留米アリーナ メインアリーナ359人、みづま総合体育館 メインアリーナ194人)

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、時期や内容等が変更になる可能性があります。